

実社会対応プログラム(公募型研究テーマ)

◆課題(研究領域):「規制改革の評価分析」

◆研究テーマ:「規制改革圧力下における混合診療拡大の方向性」

研究期間:H25.10~H27.9

委託費総額:10,000千円

<研究代表者>

加藤智章:北海道大学大学院法学研究科/教授

<専門分野>

社会保障法

<研究目的・概要>

保険診療契約論、保険給付範囲論の必要性



医療分野における規制改革について、混合診療の問題に焦点を当て、給付範囲論と保険診療契約論の両面から検討する実証的な理論研究を行う。

- 裁判例の収集・分析を前提に、実務家に対する聞き取り調査を行う。
- ドイツ、フランスにおける制度運営を比較対照の参考にする。



混合診療を拡大する場合のメリット・デメリットを患者、医師および保険者の立場から明らかにする。

<研究計画の特徴>

- ・ 診療を担当する医師、公立病院の経営管理の経験を有する者が研究に参加。
- ・ 保険診療契約論と給付範囲論という二つの大きなテーマをもとに、日本・ドイツ・フランスごとにプロジェクトチームを編成。

<目標とする研究成果>

1. 保険診療契約論を構築するための検討材料を提供し、保険者や医療機関の果たすべき役割をより明確に議論することが可能となる。
2. 「1.」の議論を通じて、一部負担金や過払い分の処理方法に関する知見を提供できる。
3. ドイツ・フランスにおける給付範囲論の検討を通じて、両国における公的医療保険制度の位置づけ、自由診療との役割分担体制を明らかにするとともに、自由診療との棲み分け可能性を検討する材料を提供する。
4. 保険診療契約論、保険給付範囲論ともに、徹底した意見交換をすることによって、日本法へ適用可能性の高い理論枠組や政策を提言できる。